

研修計画

(1) 目的

教職員は、教職に関する専門的な知識や教養はもちろん、一般的な教養についても、常に自らが学ぶ姿勢を保たなければならない。そのために、学校として研修の機会や手段を計画的に設け、教職員一人ひとりの広い視野と見識の向上を図ることとする。

(2) 研修の種類

① 校内研修

ア. 学校研究

学校経営計画をもとに「めざす児童像」を掲げ、その実現のために学校研究を行う。本年度は、『自立した学習者の育成』を研究主題として、研究推進委員会を中心に全体会や授業研究会（事前検討・研究授業・整理会等）を計画的に実施する。

イ. 技術・技能研修

情報関連・外国語教育等、今日的な教育課題を中心に、教職員の技能の向上を図る研修を計画的に実施する。

ウ. 教育相談の会

不登校やその他の問題行動について、定期的に共通理解や学習の場をもつ。

② 経年研修

初任者・3年目教諭・6年目教諭・中堅教諭等資質向上においては、校長及び教頭の指導のもとに作成された年間指導計画に従って研修を進める。初任者研修においては、校長及び教頭の指導のもと、拠点校指導教員や校内指導教員が中心となって全教職員が指導及び助言にあたる。

③ 校内若手教員研修

若手教員早期育成プログラムに則り、校内若手教員研修計画を作成し、若手教員がそれぞれのステージにおいて身に付けるべき資質、能力の育成を目指す。

④ 校外研修

ア. 各種研究会への参加

県・市教育委員会、教育会等 公的・準公的な機関による研修会へ積極的に参加し、新しい教育の動向を知るとともに、情報交換の機会を設定し、教職員としての資質の向上を図る。

イ. 他校視察

先進的な研究実践を行っている学校について積極的に視察し、本校の研究実践に生かしていく。

⑤ 個人研究

教職員は、年度当初に個人としての研究テーマを設定し、研究・修養にあたる。そのテーマは、教職に関するものを中心に一般的な教養に関することも含めることとし、教育技術の向上や研究する力の向上を図るものとする。

⑥ 学校研究

研究主題にそって研究実践したことについて、年度末にその成果と課題をまとめ、校内で共有すると共に、市教育委員会等の助言を得るものとする。また、必要に応じて、広く公開する機会をもち、今後の研究の参考とする。